安全安心の為の「井戸水宅配水質検査」のご案内

水質検査をせずに、井戸水を飲んでいませんか？

厚生労働省発表によると、平成 20 年～平成 24 年（５年間）で調査対象となった全国 202,546 ヶ所の飲用井戸のうち、39,725 ヶ所で水質基準を超過し、**超過率は実に 19.6%に及んでいます。**

大腸菌群や一般細菌などによる汚染が大部分を占め、飲用井戸の汚染は依然として解消されていない状況にあります。

このため、厚生労働省では、飲用井戸等の衛生確保を目的に「飲用井戸等衛生対策要領」定め、都道府県等の協力のもと下記事項の実施及び指導を行っています。

飲用井戸水等に係る衛生管理状況

		平成20年～平成24年までの5年間合計数
検査井戸数		202,546 カ所
基準超過井戸数		39,725 カ所　19.6%
内訳	1位　①一般細菌	25,386 カ所　12.5%
	2位　大腸菌	12,194 カ所　6.0%
	3位　硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	7,590 カ所　3.7%
	4位　その他	25,203 カ所　12.4%

検査項目：一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、TOC、pH値、味、臭気、色度及び濁度、並びに、その他水質基準項目のうち周辺の水質検査結果等から判断して必要となる事項に関する水質検査。

検査頻度：１年以内ごとに1回の定期実施。
また、水質に異常を認めたとき、臨時検査を行う。

三重県環境保全事業団では、比較的汚染の多い大腸菌や一般細菌などの水質検査を**‘より簡単にかつ安価に’**行うことができる**「井戸水宅配水質検査」**を始めています（**検査料金は 7,000 円（税別。容器輸送料も込み。）**）。

なお、当事業団は「飲用井戸等衛生対策要領」で定める厚生労働大臣の登録を受けた検査機関（厚生労働省水質検査機関登録第11号）であり、信頼性の高い検査結果を提供させて頂きます。

この機会にぜひ検査を受けられることをお勧めします（裏面の「宅配検査申込書」も、参考にして下さい）。

↑井戸水宅配水質検査キット

ご相談は下記連絡先までお願いします。
連絡先：（一財）三重県環境保全事業団　調査部　第二分析課
ＴＥＬ：０５９－２４５－７５０８　ＦＡＸ：０５９－２４５－７５１６

飲料水・井戸水等水質検査依頼書

太枠内ご記入後、FAXをお送り下さい。
なお、FAXが無い場合は、お電話でご依頼下さい。

FAX：059－245－7516　第二分析課　宛

一般財団法人　三重県環境保全事業団　調査部
〒510-0304　三重県津市河芸町上野3258番地
TEL<059>245-7508　FAX<059>245-7516

お客様情報

会社名		
（ふりがな） ご依頼者氏名		
ご住所	〒	
TEL／FAX	TEL:	FAX:
報告先名 及び住所 （必要な場合）	〒	

ご依頼内容

依頼分析項目	**依頼の場合は、下記項目にチェックを入れて下さい** **□飲料水・井戸水水質検査　基本11項目　料金：7,000円（税別、容器費用・郵送料込）** **□追加項目検査（　　）** **※井戸周辺で工場等が存在し、地下水汚染が懸念される場合は、追加検査をご検討下さい。なお追加項目の詳細はお電話でご相談させて頂きます。**
見積依頼	□必要　　□必要でない（無記入の場合は、必要でないと判断させて頂きます）
依頼検体数	＿＿＿＿＿＿検体
採取容器お届け ご希望時間帯	ご希望日：平成　　年　　月　　日 時間帯　：□午前　□14～16時　□16～18時　□18～20時　□19～21時
その他 お問い合わせ	
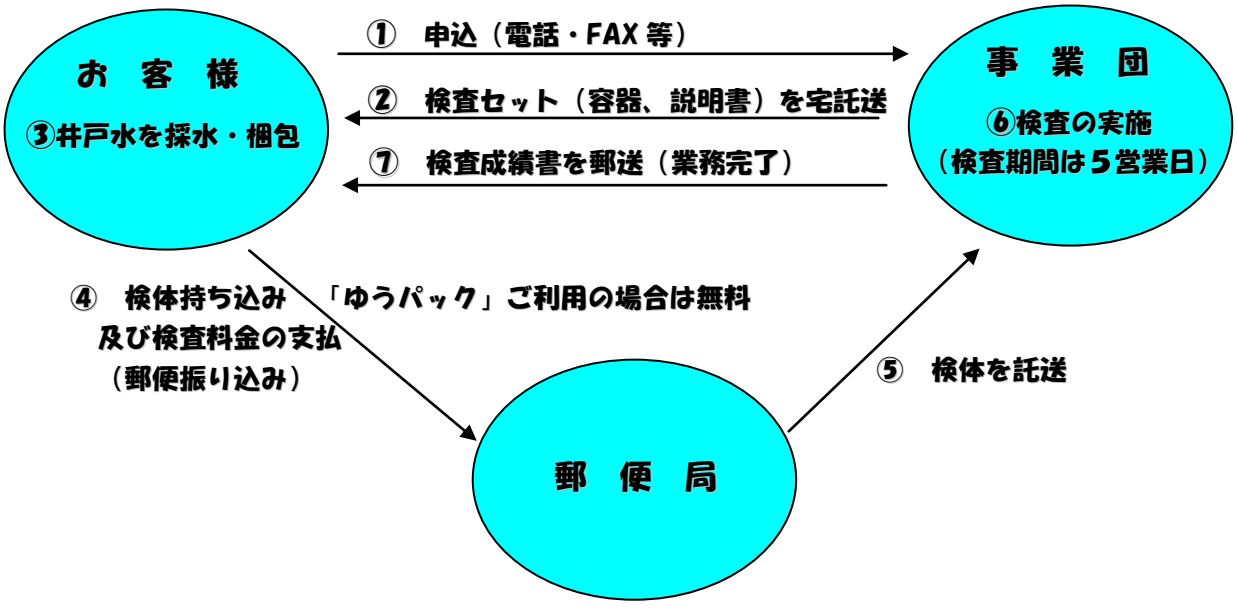
－　検査の申し込みから、検査結果の報告までの主な流れは次のとおりです　－